

第33回北杜市代表団米国ケンタッキー州マディソン郡親善訪問事業募集要領

1. 目的

第33回北杜市代表団米国ケンタッキー州マディソン郡親善訪問事業実施要綱に基づき、北杜市代表団を姉妹都市であるアメリカ合衆国ケンタッキー州マディソン郡に派遣するにあたり、公募により市内から派遣希望者を募集する。

2. 実施主体

事業実施主体は北杜市とする。

3. 派遣先

アメリカ合衆国ケンタッキー州マディソン郡

4. 派遣期間

令和8年10月1日（木）～10月9日（金）9日間

5. 募集人数

1名

6. 派遣資格

公募による派遣者の派遣資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 北杜市に住所を有する者。
- (2) 海外渡航に適する健康な者。
- (3) 原則として事業実施年4月1日現在において、年齢が18歳以上65歳以下の者。
- (4) 北杜市が定める負担金の支払いができる者。
- (5) 事業実施主体者の計画に従って、規律ある行動ができ、協調性のある者。
- (6) 過去に本事業への参加経験のない者。
- (7) 当該事業参加後、体験に基づく報告書を北杜市に提出できる者。
- (8) 事前研修等に参加できる者。
- (9) 帰国後も、地域において国際交流及び国際協力事業に積極的に参加できる者。
- (10) 派遣された経験を生かし、地域の活動に積極的に貢献できる者。

7. 応募方法

派遣を希望するものは、第33回北杜市代表団米国ケンタッキー州マディソン郡親善訪問事業参加申込書を北杜市に持参又は郵送にて提出する。

8. 募集期間

令和8年7月21日（火）～8月17日（月）

9. 派遣者の選考・決定

申込書の内容に基づき、北杜市にて審査選考を行い、派遣者を決定し、結果を通知する。

10. その他

新型コロナウイルス感染拡大状況やその他の世界情勢により、派遣の実施が困難となった場合は、中止等とする。

次のとおり北杜市代表団米国ケンタッキー州マディソン郡親善訪問事業に応募します。
なお、実施要綱・募集要領を理解し選考結果について異議申し立てはいたしません。

[illegible]

[illegible]